

3月6日（第3号・3日目）

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 玉城 勇議員、2番 新垣善之議員を指名します。

日程第2． 議員諸般の報告

○議長 知念富信君 日程第2． 議長諸般の報告を行います。陳情第8号 沖縄県民の生活を守るためにも国保制度改善を求める陳情書が受理されていますが、内容を確認した結果、総務民生常任委員会へ付託することにいたしました。また、あしたの3月7日は、全議員による現場調査を予定しておりますので、決議第1号 議員派遣の件についてをそれぞれ後刻議題とします。以上をもって諸般の報告といたします。

○議長 知念富信君 これから議案の上程に入ります。

日程第3． 議案第7号 平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算

○議長 知念富信君 日程第3． 議案第7号 平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さん、おはようございます。議案第7号 平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算 平成31年度南風原町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億5,497万円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（一時借入金）第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、25億円と定める。（歳出予算の流用）第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 おはようございます。それでは議案第7号につきまして、私のほうから概要をご説明いたします。平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算の概要説明でございます。まず2ページから4ページにかけて、第1表歳入歳出予算についてでございます。平成31年度の予算総額は40億5,497万円で、前年度に比べて2,007万9,000円（0.5%）の減となっております。また、歳入歳出の過不足額を確保するために、諸収入の雑入において歳入欠陥補填収入として1億3,642万9,000円を計上しております。本会計、平成30年度から県単位化になりまして、その2年目の予算計上となっております。

それでは歳入についてご説明いたします。8ページをお願いします。1款の国民健康保険税は、平成30年10月末時点の課税標準額に改正後の税率及び各節の前年度実績の収納率を乗じて積算しております。1目．一般被保険者国民健康保険税5,421万9,000円の減は、税率の改正に伴い7,799万円増があるものの、歳入歳出不足調整額を12款の歳入欠陥補填収入へ計上したことが主な要因です。2目．退職被保険者等国民健康保険税247万2,000円の減は、退職者医療制度が平成27年度から新規加入が廃止されておりますので、退職被保険者の減によるものであります。

11ページをお願いします。5款2項2目．保険給付費等交付金9,688万4,000円減は、1節．普通交付金において被保険者数の減少に伴う4,165万6,000円減、2節．特別交付金において特別調整交付金3,949万5,000円減、県繰入金1,456万円減及び特定健康診査等負担金117万3,000円減によるものであります。

15ページをお願いします。10款1項1目．一般会計繰入金210万6,000円の減は、人事異動による2節．職員給与費等繰入金720万円増はあるものの、被保険者数の減少による、1節．保険基盤安定繰入金252万5,000円減、3節．出産育児一時金繰入金307万1,000円

3月6日（第3号・3日目）

減、4節. 財政安定化支援事業繰入金388万6,000円の減が主な要因であります。

21ページをお願いします。12款4項3目. 一般被保険者返納195万円の減は、返納金に係る過誤調整事務の保険者間調整が容易になったことによるものです。7目. 歳入欠陥補填収入1億3,642万9,000円の増は、歳入歳出不足調整額の計上によるものです。

引き続き、歳出についてご説明いたします。23ページをお願いします。1款1項1目. 一般管理費464万1,000円の増は、産休代替臨時職員賃金169万6,000円皆減、13節. 委託料で国保システム改修委託料74万5,000円皆減はあるものの人事異動に伴う職員給与等の増が主な要因となっております。25ページをお願いします。1款2項2目. 保険税収納率向上特別対策事業費197万4,000円減は、国保納付指導嘱託員報酬の改定によるものであります。27ページは、廃項となる科目であります。

28ページから32ページです。2款. 保険給付費につきましては、被保険者数の減少によりそれぞれの目において減となっております。

33ページから35ページであります。3款. 国民健康保険事業費納付金は、県が市町村ごとに示した国民健康保険事業費納付金をそれぞれの目において計上しております。

37ページをお願いします。6款1項1目. 特定健康診査等事業費414万4,000円減は、嘱託員の減による1節. 報酬の減が主な要因であります。38ページ、6款2項1目. 保健衛生普及費44万2,000円の増は、14節. 使用料及び賃借料で保健師や栄養士による保健指導に活用するiPad5台分の使用料57万1,000円の計上が主な要因であります。以上が、平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算の概要です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは何点か質疑したいと思えます。まず、歳入の8ページからです。保険税ですけれども、この概要説明では、去る12月議会で税率改正された7,799万円というところが、増があるんですけれども、ちょっとこの歳入欠陥補填収入に計上したので減ったというのが、ちょっとわかりにくいのでその辺の関係性を教えていただきたいと思えます。

次に11ページの保険給付費等交付金の説明の中で、今国保の加入者は減少傾向ということで、1万人を割って9,000人台になったというふうに記憶をしていますが、具体的な数について、ことしの予算の段階では、前年に比べて何人ぐらい減って、今どれぐらいの数でこの予算を見ているのか教えていただきたいと思えます。

次に15ページですけれども、数が減ったことによる繰入金の減少ですけれども、今減少している保健基盤安定繰入金、そしてまた財政安定化支援事業繰入金について、これも数が減ったから減るのはわかるんですけれども、改めてどういった趣旨の歳入なのか、その辺を教えていただきたいと思えます。

次に21ページの歳入欠陥補填収入についても、先ほどの最初のものとおわせて説明をお願いします。

次に歳出のほうで、25ページのところで国保納付指導員嘱託員の報酬改定とあるんですけれども、どのような報酬改定の内容なのかを教えてください。

次に37ページ、これも嘱託員の減ということですが、どういう役割をしていた嘱託員の方が減になるのか、その業務で穴があかないのか。例えば県で統一事務になったから事務量が減ったとか、そういったことが関連するのか、その辺もあわせて説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず1点目、1款1項1目. 一般被保険者国民健康保険税の部分ですが、これは平成30年度当初予算と今年度の当初予算との比較でマイナス5,421万9,000円ということですが、30年度の当初予算では一般被保険者国民健康保険税に歳入歳出の不足調整額を当初は計上しておりました。そのときの計上額が1億3,085万9,000円、補正で新たに歳入欠陥補填収入という項目を設けて、補正で移動しました。今年度は当初からこの部分は歳入欠陥補填収入に計上しておりますので、その差があつて、実際には差し引きすると5,400万円余りの減額と。ただ、税のみで計算しますと、概要説明で申し上げましたように税率改正により7,799万円の増となっているということですが、

次に対象者数につきましては、年々減少してきておまして、平成25年度は1万948人おりました。26年度が1万788人、27年度が1万401人、28年度が9,956人、29年度が9,508人。今現在、当初予算で、平成30年度現時点で、予算で計上している部分が9,349万円と

3月6日（第3号・3日目）

いうことで、年々減少してきております。9,577人ですね。

それから15ページの一般会計繰入金の保健基盤安定繰入金と財政安定化支援事業繰入金の減でございますが、これは保健基盤安定繰入金ということで、国保には7割軽減、5割軽減、そして2割軽減がございます。低所得者の方々の負担を軽減する部分、これは保険者の責によるものではなくて、制度上のものでございますので、この軽減した税の分については、国がきちんと支援するというところで、その分の繰り入れでございますので、当然被保険者が減少していく中ではこの部分も減少していくということでございます。休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時18分）

再開（午前10時18分）

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 失礼しました。財政安定化支援事業繰入金については、被保険者に低所得者や高齢者が多い理由とか、あるいは市町村によっては病床数が過剰であるとか、その保険者の責めに期することができない事情による保険税の減収が見込まれる場合とか、医療費の増加に着目して一般会計からの繰り入れについて地方交付税措置が設けられております。その地方交付税措置で交付された分を、そのまま国保の特別会計に繰り入れる分でございます。

次、21ページのほう、歳入欠陥補填収入につきましては、新制度に移行して新たに項目を設けまして、先ほど申し上げました歳入と歳出の調整額をここに計上しております。現時点ではこの金額が足りないということになります。

次、歳出25ページ、1款2項2目、保険税収納率向上特別対策事業費の納付指導嘱託員報酬の減については、嘱託員、固定給と能率給というのがございましたが、この報酬の能率給の部分を廃止しまして、固定給の部分を引き上げて、能率給を廃止したことによる減ということでありませう。

37ページの嘱託員の減については、特定健康保険審査事業の中の特定健康保健指導の保健師が1名減と、それから特定健診受診率向上嘱託員を2人から1人減したことに由来するものであります。保健指導については、保健師もまだおりますし、それから栄養士の減はしてございません。受診率向上対策についても1名と、あと職員でまたしっかり取り組んでいきますので、影響のないようにしっかり取り組んでいくということで我々は確認しております。以上でございます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは順を追って確認しますが、まず8ページの保険税のところですけれども、項目を分けたことによって、前年度の項目にはことしで言う、何でしたか、新しい歳入項目ですね。歳入欠陥補填収入が昨年のものには入っていたということですので、たしか12月のときにも保険料の年度推移みたいなものは出ていたんですが、昨年度のここでいう歳入欠陥補填収入を抜いた額、要するに保険税だけの純粋なところでいくと幾らだったのか。要するに税率改正のときに、この税率を改正することによって約7,000万円ぐらい、ここで7,700万円と出ていますので、これを引けば出るんでしょうけれども、一応数字を押さえておきたいので、その額についても教えていただきたい。

次に11ページはわかりました、数のほうですね。15ページもわかりました。これは国から補?してくるお金、交付税措置されるお金ということでしたので、確認できました。

21ページのことしから項目立てた歳入欠陥補填収入ですけれども、実際、足りない分がここに数字としてあるわけですから、多分、昨年まではこの辺が繰上充用とか、そういう扱いだったと思うんですけれども、実際この収入はどのように処理するのか。ないのが補填収入という、数字だけ上がっているわけですから、この収入の実際はどうなるのか、この辺を教えてください。

次に25ページの報酬改定ですけれども、能力給が廃止されて、通常の報酬が上がったということですが、減った額が197万円、約200万円近くですので、こんなに減るのかなと考えたときに、これは先ほど後に出てくる職員が減った分も考慮してこの額なのか、それとも純粋に、例えば何人の職員の能力給が減ったから200万円も減ったと、例えば10人分とか5人分とかあると思うんですけれども、例えば何人の方々に影響していて、この200万円という額が減ったのか、その辺再度お答えいただきたいと思っております。

あと37ページの保健師と職員の減ですけれども、影響が出ないようにとはありますけれども、先ほど事務の効率化がされたのかとか、そういったところの答弁はなかったんですが、単純にことしの厳しい財源の中で、その財政の観点から減ったという理解なのか、そ

3月6日（第3号・3日目）

の辺の絡みをお答えいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、税のほうでは前年度はこの1目のほうに1億3,085万9,000円を調整額として計上しておりました。ですから今、前年度のほうにある7億7,644万9,000円から1億3,085万9,000円を差し引きしますと、6億4,559万円と。差し引きますと、比較としては、逆に7,664万円の増になると。ここは概要説明の金額とわずかに合わない部分は、ここには滞繰分も含まれておりますので、その増減分がありますので、税として純粋に現年度分の差は概要説明で説明した金額となります。

それから保険税収納率向上特別対策事業の報酬の部分、納付指導員の報酬の部分でございますが、4名の納付指導員がおります。この月額報酬につきましては、この納付指導員を採用して南風原町はずっと能率給の部分を設定して取り組んでまいりました。これは近隣の市町村と比較しながら同程度になるような形で、大体同水準になるような形ですと設定してこれまでやってきました。ただ、近年は他の市町村におきましても、この部分の見直しとか、あるいは当初から能率給がないとか、ここは近隣の市町村の同じ仕事をしている嘱託員の報酬と同じような形に合わせていったということでございます。

それから特定健診の部分に関しましては、これまで受診率向上対策の指導員が2人おりましたが、1人でやっていけるという部分に関しましては、いろいろとインセンティブの事業とか健診率を向上させていくための取り組み等については、新たな取り組みでTポイントの活用とか、そういった部分もやっています。新たな視点でどのようにしたら受診率の向上を図っていけるか、そういった部分を検討しまして、そういった部分では、まず平成31年度からは1人の嘱託員と職員とで、そういった部分の取り組みをしながらやっていくと。そのかわり、保健指導におきましては、保健師や栄養士のほうで活用できる

i Pad 5台、これはこれまで紙ベースで保健指導をしていた部分を、そういったふうにして事務を簡素化して、そしてまたやりやすくといえますか、統計したり、いろいろなものをすぐその場で出して見えるようにして、事務の効率化を図ったことによって、平成31年度はそういった部分ではこの人数体制でやっていけるというふうに判断しております。

現時点では、歳入欠陥補填収入、歳入を見込める額と歳出を見込める額では、歳出のほうが上回っておりますので、予算書上はどうしても金額を合わせないといけません。現時点では、この1億3,600万円余りの金額というのは、どうしても歳入欠陥となっておりますので、調整する額としてここに計上せざるを得ない。これの解決方法は何かといえますと、議員おっしゃるように、最終的には繰上充用という形の処理になっていきます。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 わかりました。ただちょっと気になるところだけ指摘したいと思いますが、25ページの、先ほど言った能力給の廃止で対象者が4名ということですが、単に数字だけ見ると、対象者4名で197万4,000円減っているわけですから、1人当たり年収にして50万円減るといふ計算になるわけです。だから当然、近隣市町村とか業務の内容についてもわかりますけれども、ちょっと額が大きい感じがしますので、これが本当にどういったことで、もらうほうからしたらどうなのかとか、継続雇用なのか、また新しい人がこれで来るのかとか、そういった懸念が残りますので、業務内容について委員会資料を出せるのであれば、その資料をまた、私所管ではないのでこれ聞いているものから、後ほどもらえるものがあれば示していただきたいと思います。

次の37ページのところは、ある意味で業務の効率化を図ったという答弁と受けとめていますが、効率化は非常にいいことだと思いますけれども、マンパワーが減るといふことは、まだその業務についても穴があかないかなという心配は少し残っていますので、そこは効率化がうまく行くように取り組んでいただければと思います。以上で終わります。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 まだよく理解できないところがあるので、保険基盤安定繰入金と財政安定化支援事業についてですが、これは先ほどの説明では保険税の、要するにいろいろな事情があって、何というか、収入に穴があくとか、そういうところ国から補?があって、云々あったんですけれども、要するにこの繰入金というのは、離島とかそういうところで、安定しないところのために各市町村がある程度のお金を持ち寄って基金として置いておいて、県からそれがおりてくるというふうに思っていたんです。それで今度の収入のところでは県の支出金でこの保健安定が費目存置になっていますよね。これは県から来ないで、今度統一したから、この部分を、国からこの分を入れるという、さっき

3月6日（第3号・3日目）

の説明もあつたんですけれども、国から直接町村におりる。これまでは県に来て、県から来ていたということでしょうか。安定させるための。要するに7割軽減とか5割軽減とかというのがありますよね、それと収入の部分の財政安定化と基盤安定のほうの繰り入れの。それを安定させるために統一したから国から来るということなんですか。これまでは各市町村が、国から来たものを県のほうに集めてそこから来るということだったのが、統一化したから流れが変わってきたということなんですか。その辺もう少し説明もらえませんか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まずこの保健基盤安定繰入金と財政安定化支援事業繰入金、これは国から、市町村の一般会計に直接入ってきます。それからこの財政支援の部分に関しては交付税措置された部分という形になります。それを一般会計から国保とかに繰り出すわけですが、これは県単位化とかそういうことではなくて、国保の制度として以前からあつたものでして、これは先ほど申し上げましたように、保検者の責によらない、市町村ごとの事情によって7割軽減が多いまちだとか、あるいは病床数が多いまちだとか、そういった保険者の責めによらない部分の要因に対しては国がその分支援するという制度でございまして、これは国保制度改正の前からあつた制度でございまして、

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時37分）

○議長 知念富信君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 それではもう一つお聞きします。先ほど照屋議員からもあつたんですけれども、25ページの国保納付指導員嘱託員報酬の話、対象者4名で50万円ほど減った云々の話がありましたけれども、固定給をアップしたという話でしたけれども、その辺はちゃんと同じようになっているんですか。トータルではどういう形になっているんですか。先ほど能率給を減らして固定給を上げたとおっしゃっていましたので、その辺はどうなっていますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 結果的には年収としては減になっているということでございます。他市町村の水準と合わせていったことで、年収ベースでは減になっているということです。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ということは、これまでの固定給が低いというか、能率給でカバーしている部分だったと。その能率給をくっつけたらほかの市町村よりも高かったということでしょうか。それが能率給をなくして固定給をアップすることによって、他の市町村と同じようになったと。南風原のほかの職員と比べてもそれは同じようになったということでしょうか。その辺はどうですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 町におきましては、同じような形で納付指導員ということは税務のほうにも配置しておりまして、同じ、統一した金額にしております。そもそも能率給を導入した経緯につきましては、当時、納付指導員はそれぞれ外回りで、それぞれ担当地区を持っておりました。それぞれ担当地区ごとの収納率の目標を立てて、そこを達成した場合に毎月能率給という形で支給している。しかしもう、そういう体制ではなくて、常に役場の窓口においてしっかり納付指導、これは全員体制でやっていくという部分が変わっておりますので、その能率給の役割は果たしたであろうということで、その部分は廃止しているということでございます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時42分）

○議長 知念富信君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 総務民生委員ではありませんけれども、質疑をさせていただきます。37ページ、特定健診事業で指導員の1名減で減額がありますが、健診科目は多分法定内でやっているんでしょうけれども、これまで法定以上のものをやっておられたかどうかを教えてください。

それと加入者数を先ほど教えていただきましたが、よろしければ平成29年、30年、31年の平均年齢、そして32年、33年もこれから加入者の減少を見込んでおられるのかというこ

と。

それから国保の仕組みは非常にめまぐるしく変わって、委員会でも一度、二度伺ってもなかなか私には理解できないところもたくさんあるんですが、国が3,000億円を拠出してきているんですね、国保のために。これは全国で3,000億円だったかと思いますが、沖縄県だけではなくて。これは単年度だけなのか、それともこれから続いていくものなのか。

そしてちょっと古いもので、平成29年度の決算を見ますと、収入のほうで前期高齢者交付金が4億800万円、共同事業交付金14億1,400万円、療養給付費交付金5,400万円、合わせて18億7,000万円が去年からはないようなんです。これはどういう仕組みで、どのように変わっていったのか、教えていただきたいと思っています。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。まず統計的な平均年齢とか、過去の年度からの平均年齢、それから加入者数等については、今、手元にありませんので、資料を作成して委員会のほうで提供させていただきます。

受診内容についても、もちろん法定内の健診をやっていて、健診については、婦人科の検診等ございますが、その中身でどれが法定外になっているか、独自のものというものについても種別を示して委員会で提供させていただきたいと思っています。

平成29年度との差で、この部分の差、平成30年度から県単位になりまして、こういった交付金は全て県に入る仕組みでございます。ちなみに、この31年度の県全体での国保の予算、積算をする中で、そして県がそれぞれの市町村の納付金を算定する上で、県が算定した部分では、沖縄県全体では保険給付費、それから後期高齢者支援金、介護納付金、保健事業等の総額が県全体で1,505億円、それに対して収入に関しては、先ほどありました今まで市町村に入っていた療養給付費負担金や前期高齢者交付金、普通調整交付金等の公費が全て県に入ります。これが1,142億円という形で、全て県のほうに入ってきて、そういった形で差し引き、差額の部分を市町村が事業費納付金として納めるという仕組みになっております。

それから国の支援の部分については3,400億円です。これは平成27年度から1,700億円、そして30年度からは追加で1,700億円で合計3,400億円、これは毎年度ずっと続けていくというふうになっております。これは全国です。以上でございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。この3,400億円が決して十分なものではないというのは委員会でも話が出ていますし、全国そういう議論があると思います。消費税が10月から10%に上がると。この10%に上げるということに決定したのは、たしか平成27年度です。あのとき、あのころに、国会での政府側の答弁は上げる分は社会保障費に回すんだと、そういうことをしきりに言うておられました。しかし、このごろの国会の質疑とかメディアも含めて、そういうふうに社会保障費に一体どれぐらい回るんだと、2%のうち。そういう議論が全然見えないんです。国会で質問されているのも、私は聞いたことがないんです。中規模では防衛大綱の中規模では5年間で25兆円の防衛装備費にすんなり決まったと。しかし、こういう社会福祉面ではなかなか行き渡らないという現状がございます。赤嶺町長におかれても是正を訴えるためにいろんな場面で活躍なさっていかれると思いますけれども、一体どういう場面でこの沖縄の特性を訴えていかれるのか。副町長に、議会からもお願いして、旅費を2日分ほどお願いして、教育長をお供に厚労省に乗り込んでいただけないでしょうか。それは冗談ですが…。どういう場面で訴えていくことをお考えでしょうか、お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、沖縄の特殊事情による国保財政の沖縄国保の厳しい財政状況に関しては、これまでもずっと国には要請してきております。残念ながら今の結果ではありますが、引き続き、この部分に関しては連携してやっていくということで、国民健康保険の運営連携会議というのがございまして、これは全市町村長、理事者会合ということになります。全市町村長が一堂に会しての会議であります。その場でもことしも確認しました、継続してやっていくと。県も含めてですね。これまでは市町村会、議長会等、県内5団体ですね、そういった団体で、県みんな連携して国のほうには要請してきておりますので、継続してやっていくと。そしてこれはことしもそういう形で国への財政支援の要請をやっていくということは確認としておりますので、県全体で連携して要請してまいります。

それから先ほどの3,400億円が足りないという形の部分でございますが、全国で見ますと、この3,400億円の支援でもって、おおよそ国保の、それぞれの市町村の国保財政とい

3月6日（第3号・3日目）

うのは改善されていっていると。ただ沖縄の場合は平成20年度から始まった前期高齢者交付金が足りなかった時代の部分の積み重ねがございまして、その部分をしっかりと国に要請していきたいということでございます。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第7号 平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算については、総務民生常任委員会に付託します。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時52分）

再開（午前11時04分）

○議長 知念富信君 再開します。

日程第4．議案第8号 平成31年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算

○議長 知念富信君 日程第4．議案第8号 平成31年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第8号 平成31年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算 平成31年度南風原町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,773万6,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（一時借入金）第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円と定める。（歳出予算の流用）第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは議案第8号 平成31年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算について、概要をご説明いたします。まず、2ページから3ページでございます。第1表歳入歳出予算について、平成31年度の予算総額は2億9,773万6,000円で、前年度に比べ930万3,000円（3.2%）の増となっております。

まず歳入について、7ページからご説明いたします。1款1項1目、特別徴収保険料1,054万円増、2目、普通徴収保険料223万4,000円増は、被保険者数や基準所得額の増による現年分徴収保険料の増によるものです。平成30年10月末時点で後期高齢者医療広域連合が算出した保険料調定額に平成30年10月時点の町の徴収率を乗じ算出しております。

9ページをお願いします。3款1項1目、一般会計繰入金347万5,000円の減は、臨時職員の減等による事務費繰入金175万円減及び後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）が軽減対象となる元被扶養者数の減少により172万5,000円減となったことによるものです。

引き続き、歳出についてご説明いたします。1款1項1目、一般管理費150万9,000円減は臨時職員賃金169万6,000円減が主な要因です。

17ページ、2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金1,072万4,000円増は、歳入9ページで説明しました保健基盤安定負担金の減はあるものの、歳入7ページで説明しました徴収保険料の増によるものです。以上が、平成31年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算の概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは確認をさせていただきたいと思っております。予算書7ページの被保険者数と基準所得額の増加というところですが、具体的な数字を少し教えていただきたいと思っております。

17ページの後期高齢者医療広域連合への納付金ですが、ここで説明には徴収保険料の増とあるわけですが、特に医療費が上がっているとかそういうことではなくて、保険料がふえた分、出すのがふえていると、そういう理解でいいのか。この後期高齢者の医療負担分とか、そういった部分には特に影響したような納付金ではないのか、その2点の確認をしたいと思います。よろしく願いいたします。

3月6日（第3号・3日目）

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん では、お答えいたします。被保険者数の推移ですけれども、平成25年度が2,287人、26年度が2,439人、27年度が2,545人、28年度が2,626人、29年度、これは3月末ではあったんですけども、2,722人、30年度の当初の計算で2,843人となっております。ただ所得の増とありましたけれども、所得額の変遷というのは今持っております。調定とかを起こしたときにその数字が出てくるとは思いますけれども、あわせてそちらの資料を提供いたしたいと思えます。

保険料の増につきましては、今お示ししました被保険者の増が一番の要因とはなっております。高齢になりますと、医療費は年々増加する傾向はあるんですけども、今これは年度別で、資料のほうは足りておりませんので、そちらもあわせて年度別でおつくりしまして提供したいと思えます。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第8号 平成31年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第5．議案第9号 平成31年度南風原町下水道事業特別会計予算

○議長 知念富信君 日程第5．議案第9号 平成31年度南風原町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第9号 平成31年度南風原町下水道事業特別会計予算 平成31年度南風原町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億8,839万1,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（地方債）第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。（一時借入金）第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、4億円と定める。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 議案第9号 平成31年度南風原町下水道事業特別会計予算について、補足して概要を説明いたします。まず2ページから3ページ、2ページをお開きください。第1表歳入歳出予算について、平成31年度の予算総額は6億8,839万1,000円で、前年度に比べ21万2,000円の増となっております。内容については、6ページ以降の事項別明細書でご説明します。

4ページ、第2表地方債は、下水道整備事業債の合計で限度額が1億5,500万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は記述のとおり例年同様でございます。

次に歳入について、9ページから説明します。9ページをお開きください。2款1項1目、下水道使用料1,014万7,000円の増は、現年度分を平成30年度調定見込額に対前年度の伸び率1.03と徴収率99.5%を乗じて積算し1,058万6,000円の増、滞納繰越分については、滞納繰越分見込額に徴収率80%で積算し43万9,000円の減となっております。

11ページ、3款1項2目、浸水対策事業補助金1億2,000万円は、防災安全交付金の内示見込みによる計上でございます。

12ページ、4款1項1目、土木費県補助金383万円の減は、沖縄振興公共投資交付金の内示により未普及解消事業で393万円の減、下水道接続促進事業で10万円の増となっております。

13ページ、5款1項1目、繰入金1,200万5,000円減は、歳出が前年度と比較して21万2,000円の微増はあるものの、歳入で使用料及び起債の増により繰入金が減となっております。

17ページ、7款3項1目、貸付金元利収入41万7,000円の減は、平成26年度からの下水道接続補助に伴う借受件数の減及び償還完了によるものでございます。18ページ、7款4項1目、雑入9万円の増は、消費税還付金の見込みによるものです。

19ページ、8款1項1目、町債620万円の増は、流域下水道建設負担金に伴う1,230万円の増はあるものの、県交付金内示により公共分で300万円減と公営企業会計適用債で310万円減によるものでございます。

3月6日（第3号・3日目）

次に歳出について説明します。20ページから22ページ、20ページをお開きください。1款1項1目、下水道事業費72万7,000円の増は、主に補助事業費の内示見込みによる15節、工事請負費1,635万円の減、22節補償、補填及び賠償金101万円の減、2節から4節の給与等で250万1,000円の減、7節、貸金68万5,000円、これについては平成30年度当初予算にのっていた分でございますが、31年度の予算書には皆減となっておりますので表示されておりません。7節、貸金68万5,000円の皆減、21節、貸付金70万円の減はあるものの、19節、負担金補助及び交付金で流域下水道維持管理負担金及び建設負担金の増による1,544万円の増、13節、委託料701万4,000円の増によるものでございます。

23ページ、2款1項1目、元金281万6,000円増は、新たに元金償還の発生によるもので公共下水道事業分223万9,000円増と流域下水道事業分57万7,000円の増となります。2目、利子330万1,000円の減は、前年度借入実績及び償還完了によるもので公共下水道事業分266万1,000円の減、流域下水道分73万8,000円減、公営企業適用債償還利子6万8,000円増によるものでございます。なお、元金利息の償還額については、起債償還年次表に基づき計上しております。

33ページ、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書でございます。

34ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご参照をお願いします。以上が平成31年度南風原町下水道事業特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 11ページの防災安全交付金の内容とか、どのように活用されていくのかお願いいたします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 防災安全交付金につきましては、主に浸水対策事業で、今予定されているところは照屋地区の雨水幹線の整備ということで予定しております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第9号 平成31年度南風原町下水道事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第6．議案第10号 平成31年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算

○議長 知念富信君 日程第6．議案第10号 平成31年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第10号 平成31年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算 平成31年度南風原町の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,447万8,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（地方債）第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。（一時借入金）第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、7億円と定める。詳しいことについては、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 議案第10号 平成31年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算について、補足して概要を説明します。2ページから3ページ、第1表歳入歳出予算について、平成31年度の予算総額は5億4,447万8,000円で、前年度に比べ1億7,249万円（24.1%）の減となっております。内容については、6ページ以降の事項別明細書で説明します。

4ページ、第2表地方債は、土地区画整理事業債の合計で限度額が1,920万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は記述のとおり例年同様でございます。

歳入については、8ページから説明します。8ページをお開きください。1款1項1

3月6日（第3号・3日目）

目．保留地処分金7,248万6,000円の減は、街区及び水道・下水道等が未整備で処分する一般保留地がないことから、すみません、ここ訂正します。「皆減」を「費目存置」に訂正します。費目存置となります。

10ページ、3款2項1目．総務費補助金471万8,000円の増は、造成工事に伴う磁気探査支援事業補助金の皆増によるものです。2目．土木費県補助金4,500万円の減は、沖縄振興公共投資交付金の内示配分により減となっております。

11ページ、5款1項1目．繰入金5,553万6,000円の減は、歳出の土地区画整理事業の減による一般会計繰入金1,553万6,000円の減と土地区画整理事業基金繰入金4,000万円の減によるものでございます。

17ページ、10款1項1目．土地区画整理事業債420万円の減は、沖縄振興公共投資交付金の内示配分の減によるものでございます。

次に歳出について説明いたします。19ページから20ページ。19ページ、2款1項1目．事業費6,408万2,000円の減は、補助事業費の内示配分と旧津嘉山ハイツ周辺整備を図るための13節．委託料で詳細設計業務委託料及び磁気探査支援業務委託料による910万8,000円の増、15節．工事請負費1億551万円の増はあるものの、22節．補償、補?及び賠償金1億6,000万円の減、1節．報酬で嘱託員の皆減による906万4,000円の減、2節．給料等で職員1名減による881万4,000円の減によるものでございます。20ページ、2款1項2目．土地区画整理事業基金整備事業費4,000万円の減は、13節．委託料125万2,000円の増はあるものの、15節．工事請負費3,636万9,000円の減、22節．補償、補?及び賠償金488万3,000円の減によるものです。

21ページ、3款1項1目．基金積立金7,248万6,000円の減は、さきに歳入で説明したとおり一般保留地の処分予定がないため、ここも訂正します。「費目存置と利子の2,000円計上となっております。」に改めます。

22ページ、4款1項1目．元金の674万1,000円の増は、新たに元金償還の発生によるもので、2目．利子242万円の減は、前年度借入実績及び償還完了によるものでございます。なお、元金、利息の償還額については、起債償還年次表に基づき計上しております。

31ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご参照をお願いします。以上が平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。7番大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ちょっと教えてください。土地区画整理事業で造成工事に伴って磁気探査支援事業というのが入るわけですが、今までこの区画整理事業を行うに当たって何件ぐらいというか、どれぐらいの数が磁気探査として活用されたのかわかりますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 磁気探査支援事業につきましては、主に宅地造成する箇所に磁気探査、補助金を受けて探査を行っているところでございます。過去にもそういったところは使用しておりますけれども、現在、手元に資料がございませんので、件数とか費用とかのお話かと思っておりますけれども、その辺の資料については後で委員会のほうで報告したいと思っております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって…。休憩します。

休憩（午前11時32分）

再開（午前11時32分）

○議長 知念富信君 再開します。

これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第10号 平成31年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第7．議案第11号 平成31年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算

○議長 知念富信君 日程第7．議案第11号 平成31年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

3月6日（第3号・3日目）

○副町長 国吉真章君 議案第11号 平成31年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算
平成31年度南風原町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,284万5,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（一時借入金）第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1,000万円と定める。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 では、議案第11号 平成31年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算について、補足して概要説明をいたします。2ページから3ページ、第1表歳入歳出予算について、平成31年度の予算総額は2,284万5,000円で、前年度に比べ127万7,000円（5.9%）の増となります。内容については、5ページ以降の事項別明細書で説明します。

歳入については8ページから説明いたします。8ページをお開きください。2款1項1目、農業集落排水使用料14万2,000円の減は、接続件数の微増はあるものの使用水量の減によるものです。使用料算定は、平成30年度収入見込み額に年間接続件数1件を見込んで算出しております。

10ページ、3款1項2目、農業集落排水資源循環促進事業補助金424万9,000円の増は、新規に神里地区処理場の老朽化に伴う再整備に向けた機能診断調査業務等委託費に係る県補助金の皆増によるものです。

11ページ、4款1項1目、繰入金284万6,000円の減は、主に歳出における汚水処理施設改修工事費の減によるものです。

次に歳出について説明いたします。17ページをお開きください。1款1項1目、事業費127万6,000円の増は、主に15節、工事請負費379万6,000円の減はあるものの、13節、委託料で機能診断調査業務委託料と最適整備構想策定業務委託料の504万3,000円の皆増によるものです。

18ページ、2款1項1目、元金8万6,000円増と2目、利子8万5,000円減につきましては、新たな元金償還開始及び償還完了はなく、起債償還年次表に基づき計上しております。

20ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上が平成31年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第11号 平成31年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第8．決議第1号 議員派遣の件について

○議長 知念富信君 日程第8．決議第1号 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午前11時39分）